2023年度 実務経験のある教員等による授業科目

科目名称	単位数	科目区分	担当教員	教員経歴	授業内容
憲法	2	教養科目	沖山 延史	弁護士。使用者側の労働事件を中心に多数の訴訟、労働審判、訴外交渉、団体交 渉、労働局・労働基準監督署対応等の紛争案件を解決する一方、就業規則類の点 検・改訂、働き方対応を中心とした労務コンサルティング業務も扱っている(16年)。	まず日本国憲法制定史、日本国憲法の三大原理を学んだのち、国家の統治機構を概観する。第4回以降は、基本的人権に関する基本概念、及び、判例や時事問題等を取り上げ、争点を解説することにより、人権に関する理解を深める。
			佐野 知子	弁護士。一般民事のほか、会社法務、家族法まで幅広い分野に対応。また、講演経験も豊富で、ハラスメント対応、内部統制システムや危機管理を対象とした講演多数。2019年から、最高裁判所司法研修所民事弁護教官としても教鞭をとる(21年)。	
合唱3(声楽専攻) 合唱A(声楽専攻以外)	4		志村 文彦	東京一州芸、新国立劇場、日生劇場、いわ湖ホール、共庫県立芸術文化センダー 等、様々な舞台で数多くのオペラの演目に出演。宗教曲や合唱曲、コンサートのソリ	200名規模の合同練習の他に、パート別練習、発声・発音指導を行う。また、出演者選抜のオーディションを公演毎に実施するなど、きめ細かい指導を目指す。毎年恒例となっているペートーヴェンの第九のほか、国内外のプロオーケストラ団体からの依頼により多くの公演に出演している。授業では演奏会に向けての練習、及び出演を行う。
合唱4(声楽専攻) 合唱B(声楽専攻以外)	4				
作曲法	2	専門共通科目	伊左治 直	室内楽作品を100曲以上、合唱作品を20曲以上発表するなど、作曲家として活動(32 年)。	講義と実習を併用した形態による。作曲の原理に始まり、作曲の主要要素であるリズム・響き(和声)・旋律(及び対位法)など各方面からのアプローチによって、創作というものについて考察する。更にその発展形として、作品の構造分析・管弦楽法(楽器学)・編曲実習等にも触れる。 但し、クラスごとの特性や習熟具合によって若干内容や順番が変わることがあり、学生に応じてレッスン形式を織りをぜるなど、臨機応変に多角的なアプローチがなされる。 各自の作品は、書くだけではなく実際に演奏もしてみる。そのため授業時間内に発表会形式の日が設けられる。
			植田 彰	これまでにオーケストラ作品を10曲、室内楽作品を30曲以上発表、200曲を超える編曲を手掛けるなど、作・編曲家として活動(24年)。	
			神山 奈々	50曲を超える作品は、内外の音楽祭で取り上げられ著名な演奏家、演奏団体により 演奏されている。現代音楽の分野においてオーケストラ作品を主軸として、創作活動 を展開する作曲家として活動(15年)。	
			久田 典子	ソロ、室内楽、コンチェルト、合唱など、幅広い作品を50曲以上発表、国内外で演奏されている。またこれらの作品の楽譜が出版され、CDがリリースされるなど、作曲家として活動(33年)。	
指揮法 I			増井 信貴	1982年以降パリ・オペラ座やバイエルン国立歌劇場において数多くのオペラ上演に参加。1989年群馬交響楽団指者に就任。以後、ウィーン木管アンサンブルとの共演、ロストボーヴィ子指揮新日本フィル定期源奏をの小オーケストラの指揮、長野冬季オリンピック開会式での「第九」演奏、さらにはテレビ出演やサイトウ・キネン・オーケストラのヨーロッパ公演への参加など、シンフォニー、オペラの両面で精力的な活動を続けている(40年)	教育現場で実際に指揮台に立つことを想定し、指揮の基本的なテクニックを理解した上で作品の様々な要求に応じて使い分けられる技術を、毎回テーマを決めて学ぶ。
			石坂 宏	10代から宗教曲を初めとする合唱作品に親しみ、指揮をする。 ヨーロッパ留学後同地の歌劇場と契約し、数多くの作品を指揮。同時にドイツ、スイス の音楽大学で計15年間学生を指導する。(オペラ、オーケストラ) 日本では新国立劇場オペラ音楽ヘッドコーチとして13年間活動。 最近では東京・春・音楽祭の子どものためのワーグナー公演の指揮を三年間続け る。	指揮者に必要な楽式的知識(曲のしくみ)を学びながら、様々な曲を題材にし、毎回技術的なテーマを決めて指揮の技法を学ぶ。
			三河 正典	国内外の多くのオーケストラ、合唱団の指揮をする他、新国立劇場、二期会をはじめ とするオペラ公演や、サイトウキネンフェスティバル、アルゲリッチ音楽祭などでも合 唱指揮者、アシスタントコンダクターとして活動している。	指揮をするということは、「振る」ことだけではなく、音楽的知識は勿論のこと、沢山のことを学ばなけれにならない。この講義では指揮法を通して音楽について深く考察していく。
			三原 明人	ヨーロッパと日本を中心に各地のオーケストラを指揮。パロックから現代までの幅広 いレパートリーを持ち、自らもオーケストラやアンサンブルを組織して活動している。	ピアノを前にしての指揮実技を、常に演奏されるべき音楽と関連づけて修得する。
指揮法 Ι	2		増井 信貴	(前掲)	指揮法 I で履修した技術を応用実践し、作品を指揮出来るようにする。
			石坂 宏	(前掲)	指揮法 I を履修した者を対象にした授業である。様々な課題曲を提示し、人前で指揮をする機会を多く 設ける。さらにメイン課題曲「フィンランディア」を、指揮法はもとより、シベリウスが生きた背景、楽式的な 見地を踏まえて総合的な視野を持って指揮ができるような実技指導を行う。
			三原 明人	(前掲)	指揮を通して更に深く音楽を理解できるよう、3つのピアノ作品と1つのオーケストラ作品を教材にして学ぶ。講義とピアノを前にしての指揮実技を通して、「指揮法 I 」で身につけた基本動作を実践で活かせるよう修得する。
合計単位数	16		•		•